

日本維新の会 尼崎市議団の辻信行でございます。

会派を代表いたしまして、決議案 第2号に対する賛成討論を行います。

討論に先立ちまして、この度、日本維新の会 尼崎市議団に所属しておりました、光本圭佑議員が行った、政務活動費の不適切な取扱いに関し、尼崎市民の皆様のご信頼を大きく損なうとともに、議長・副議長をはじめ市議会の先輩・同僚議員の皆様、及び、市長をはじめ市当局の皆様にも大変なご迷惑をおかけしていることに、この場をお借りして、改めて心からお詫びを申し上げます。大変申し訳ございません。

決議案 第2号に関しまして、光本圭佑議員が行った、政務活動費の複数回に及ぶ不透明な入出金や、パソコンの購入にかかる納品書の偽造など、政務活動費という公費の不適切な取扱いは、市民の皆様から託された市議会議員として、その資質を著しく欠く行為であり、断じて許されるものではありません。

昨年、日本維新の会の公認候補として、市議会議員選挙に立候補するにあたり、光本圭佑議員は、『日本維新の会から除名処分を受けた場合は、議員の公職を辞職する』という誓約を

行っており、先日6月17日付で、日本維新の会から除名処分されております。

光本圭佑議員はこれまで、会派の幹事長として行政の「税金の無駄づかい」を指摘し、議員報酬のありかたについても言及してきました。その当人が、その地位を不当に利用し、公金である政務活動費に関して、不正の疑惑をもたれる行為を繰り返したことは、言語道断です。

日本維新の会 尼崎市議団としましては、信義に背く行為を行った光本圭佑議員が、これ以上、市議会議員の職に留まることは、断じて許されるものではないと考えており、よって、決議案 第2号に賛成いたします。

議員の皆様には、ぜひともご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、最後に、我が会派として、所属議員が一丸となり、市民の皆様、先輩・同僚議員の皆様および市長はじめ市当局の皆様のご信頼の回復に努めてまいります。

また、今、我が会派の議員が全力を挙げて一つ一つ徹底的に真相究明、全容解明に向け、連日、連夜、調査を進めております。

光本圭佑議員には、私たちの前や、この議会において説明責任を果たされることを強く要求して、賛成討論といたします。